

私が注目したのはここ!

各議員が4段階で評価

寄居町議会では、平成19年度決算の審議以来、開かれた議会の一環として本会議で決算を審議しています。平成27年度決算は、9月15日・16日の2日間にわたり審議。原口議長、監査委員の岡本議員を除く全議員が質疑を行いました。一般会計決算審議の質疑応答と、質問した事業に対する各議員の評価をご紹介します。(紙面の都合で各議員1質疑を掲載。評価は「A」良い、「B」やや良い、「C」やや悪い、「D」悪いと表しています。)



健康・教育

議会の視点 プラス1000歩運動、こども医療費、敬老祝金、保育所の定員数、障害者交流センター利用者数、健康診査とがん検診、鉢形城跡保存整備計画、いじめ・不登校件数

民生費 41億6600万円
衛生費 12億6300万円
教育費 9億3400万円

※金額の単位は100万円(未満切捨)です。

原口 孝議長



決算審議では、昨年より多い135の質問がありました。関連する項目をまとめ、議員の評価とともにお知らせします。

聞いてきました!
皆さんの声



ご協力、
ありがとう
ございます!

町から3万5000円の補助があり、自己負担1000円で人間ドックが受けられました。

吉田麻美さん(男衾)



除籍図書(*2)の有効活用は

大澤 博 議員
図書館資料の整備・充実において、除籍された図書等1862冊、雑誌1万4098冊とあるが、リユース事業における寄贈・除籍図書のリユース市との関係はどうなっていますか。また、有効活用しているのか伺います。

答弁 寄贈・除籍図書のリユース市を年2回開催し、希望する方に無料で配布し、有効活用しています。

ことば (*2) 除籍図書…破損・汚損、不要などの理由で、図書館の保管記録から抹消された図書。



私(大澤議員)は
こう評価した

町広報・町公式ホームページで事前に除籍図書を周知し、さらに活用されたい。



がん検診の実施状況は

佐藤理美 議員
町民の命を守るため、がん検診項目に平成27年度から男性特有のがんである「前立腺がん検診」を導入しましたが、受診者数・実施状況等について伺います。

答弁 受診者は1415人と多くの男性の方に受診していただきました。また、土・日曜日も5回開催し、セット検診としても受診機会の拡充を図りました。今後も早期発見・早期治療のため、受診率向上を目指し、受診機会の拡充、啓発等に取り組んでいきます。



私(佐藤議員)は
こう評価した

町では、がんの早期発見・早期治療のため、すべての検診を無料で実施している。



子育て世帯へのていねいな情報提供を

鈴木詠子 議員
子育て支援に関する新規事業の内容と、対象世帯への情報提供は的確になされているか、利用者からの声を集約し反映しているかを伺います。

答弁 「赤ちゃんの駅」を役場庁舎に設け、あわせて補助金制度を創設し町内事業所4カ所にも設置。パパママ応援ショップを調査し、町内子育てマップを作成・毎戸配布しました。直接子育て世帯の反応は分析していませんが、今後さらにきめ細やかな対応をしていきます。



私(鈴木議員)は
こう評価した

利用者の要望をさらに聴き、よりよい情報発信に努めてほしい。



『今知りたい情報』を迅速に発信!

神田 崇 議員
町公式ホームページやフェイスブックなど、更新回数や閲覧数の飛躍的な伸びからも、町の情報発信に対する方向性や取り組みは大変評価できるが、災害など非常時の情報発信をさらに迅速化することが必要ではないでしょうか。

答弁 さまざまな情報を発信をする上で、重要な情報をいち早く発信するために、今後もさらに研究し、職員一人一人が広報担当であるという気持ちを持って取り組みたい。



私(神田議員)は
こう評価した

ひたむきな情報発信はすばらしい。さらなる充実に期待したい。



情報発信

議会の視点 職員提案制度、町公式ホームページ・フェイスブックのアクセス数

議会費 1億2900万円
総務費 11億7800万円



町公式ホームページではさまざまな情報を発信しています



27年度は更新157回、アクセスは21万6629回(町公式フェイスブック)

9月定例会 (9/6~9/29:24日間)

[本会議]	
6日	議案審議
7日・8日	一般質問
15日・16日	決算質疑
29日	決算討論・採決ほか議案審議
[常任委員会]	
12日	文教厚生
13日	総務経済

なぜ9月議会で決算の審議をするの?

●出納整理期間
町の予算は、4月1日から翌年3月31日までの1年間を「会計年度」として区切り、収入(歳入)と支出(歳出)が行われます。一会計年度での支出は、その年度の収入で賄われることが原則です。しかし、電気料などは3月分の請求が4月になりますので、原則どおりでは支払えません。国からの補助金なども事業の終了後の手続きになるため、町に来るのは4月以降ということも多くあります。そのため、会計年度終了後の4月1日から5月31日までを前年度の現金収支の整理を行うための期間(出納整理期間)としています。

●決算の調整
出納閉鎖日(出納整理期間最終日)後、会計管理者は、決算書と付属書類(歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書)を作成し、町長へ提出します。

●監査委員の決算審査
(8月30日~10日)
町長は、決算書と付属書類を監査委員に提出し審査を受けます。監査委員は、決算審査を行い、意見書を作成します。

●議会提出
(9月6日~29日)
町長は、決算書と付属書類に、監査委員の意見、主要な施策の成果を説明する書類を添付して町議会に提出します。寄居町議会では、決算の認定も予算審議と同様に「全議員がかかわることで多角的に審議を行うことができる」という考えから、本会議で審議しています。

●町民への公表 11月
町長は、議会の認定を受けた決算の概要などを町広報に掲載し、町民に公表します。